

第 9 回
旭市都市計画審議会
議事録

日 時：平成 29 年 9 月 4 日（月）

場 所：旭市役所 3 階委員会室

第9回 旭市都市計画審議会

会議年月日 平成29年9月4日（月）

場 所 旭市役所3階委員会室

出席委員 学識経験者 伊知地 直

〃 椎名 正良

〃 向後 聖児

〃 島田 和幸

〃 小関友紀子

旭市議会議員 佐久間茂樹

〃 宮澤 芳雄

関係行政機関 實川 常博

〃 池尻 勉

市長 明智 忠直

事務局 都市整備課 課長 鵜之沢 隆

〃 副課長 丸山 浩

〃 副主幹 金杉 高春

〃 副主幹 八馬 裕樹

〃 主査 赤松 英基

〃 副主査 吉田 陽平

〃 副主査 石毛 善博

〃 主任主事 鵜殿 大輔

総務課 副課長 伊藤 義一

〃 副主幹 穴澤 昭和

〃 副主幹 林 一美

傍聴人 なし

旭市都市計画審議会 議事日程

日 時 平成 29 年 9 月 4 日 (月)
午後 2 時～

1 開 会

2 会長あいさつ

3 市長あいさつ

4 議 題

(1) 議案第 1 号 旭都市計画公園の変更（旭市決定）について

5 その他

6 閉 会

1. 開 会

○司 会

本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは定刻となりましたので、これより旭市都市計画審議会を開会いたします。私は、本日の進行を務めます都市整備課の丸山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、はじめに会長よりご挨拶いただきたいと思います。伊知地会長よりお願いいたします。

2. 会長あいさつ

○会 長

ただいまご紹介いただきました伊知地でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

都市計画審議会委員の皆様、改めましてこんにちは。9月に入りまして、朝晩めっきりと秋らしくなってきました。このような中で本日都市計画審議会の開催のご案内を申しあげたところ、全員の参加をいただきました。本当にご苦労さまでございます。今年の夏も、7月の猛暑、そして8月に入りまして梅雨明け宣言と同時に長雨と日照不足で天候不順が続き、日本各地で局地的に前代未聞の水害が多発いたしました。また日照不足による農産物被害が心配されております。委員の皆様方におかれましては、元気にこの夏を乗り越えられましてそれぞれの分野でご活躍なされていること、お喜び申し上げます。また明智市長におかれましては、去る7月市長選に参戦出馬されました。2期8年の実績と多くの市民の信頼を得て、大差を持って当選されました。誠にめでたうございます。今後とも健康には十分留意されまして、魅力ある素晴らしい旭市の建設の為、より一層のご活躍をお祈りいたしております。なお、本日市長さんより当審議会に付議されました案件は1件でございます。慎重審議のほどよろしくお願いいたします。

○司 会

ありがとうございました。続きまして明智市長よりご挨拶申し上げます。

3. 市長あいさつ

○市 長

皆さんこんにちは。夏から秋へと季節は急速に変わろうとしています。委員の皆様方におかれましても、公私ともに大変お忙しいことと思いますけれども、本日は第9回の都市計画審議会ということでお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃より、旭市の都市計画行政につきましてご支援、ご協力をいただいておりますこと重ねてお礼申し上げます。

旭市も合併してから12年が過ぎました。そんな中で旭市総合戦略に掲げる「郷土愛からつなぐ未来 ず〜っと大好きなまち旭」の将来都市像実現に向けて取り組んでいるところであります。

都市計画においても、一体感のあるまちづくりを進めていくため旭市都市計画マスタープランを策定し、現在、旭地区のみに設定されている都市計画区域を市内全域に拡大することを視野に、都市計画の見直しについて地区で説明会を開催しているところでありまして、市民により一層理解を持っていただきたいと思いますところであります。

さて、本日ご審議いただきます都市計画公園の変更についてでございますが、旭文化の杜公園の一部区域を廃止し、新庁舎建設用地とすることで市民の利便性の向上を図りつつ、防災機能を強化し、一体感のある公園として充実させる考えであります。併せて、現庁舎の敷地は市民憩いの場所として街区公園に、さらに矢指地区には築山型の公園を整備し、緊急避難場所として位置づけ、防災機能も含め、市全体としての公園機能の充実を図るものでございます。

これらの東日本大震災で得られた教訓を生かしながら、災害に強い、安全・安心で暮らしやすいまちづくりを進めるためにも、都市計画は重要と考えております。委員の皆様方には、市政に対するすぐれた識見を生かしていただき、何卒よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いします。

◇委員紹介

○司 会

それでは、ここでお手元の資料の中の名簿をご確認いただきたいと思います。昨年11月に開催されました第8回都市計画審議会の後に新たに就任いただいた方々がおられますので、改めまして委員の皆様全員を名簿順にご紹介させていただきたく存じます。

初めに学識経験を有する方といたしまして、
伊知地 直 様でございます。(伊知地でございます。よろしくお願いします。)

椎名 正良 様でございます。(椎名です。よろしくお願いします。)

向後 聖児 様でございます。(向後です。よろしくお願いします。)

島田 和幸 様でございます。(島田です。よろしくお願いします。)

小関 友紀子 様でございます。(小関と申します。どうぞよろしくお願いいたします。)

つづきまして、旭市議会議員の委員といたしまして、

旭市議会議長 佐久間 茂樹 様でございます。(どうも皆様こんにちは。ごくろうさまでございます。)

旭市議会 建設経済常任委員長 宮澤 芳雄 様でございます。(宮澤です。よろしくお願いします。)

つづきまして、関係行政機関の職員といたしまして、

千葉県海匠土木事務所 所長 實川 常博 様でございます。(海匠土木の實川です。どうぞよろしくお願いいたします。)

千葉県海匠農業事務所 所長 池尻 勉 様でございます。(池尻と申します。よろしくお願いいたします。)

ご紹介につきましては以上となります。

なお、大変恐縮に存じますが、市長はここで退席いたします。よろしくお願いいたします。

(市長退席)

それではこれから議事に入らせていただきます。

議事の進行に関しましては、伊知地会長よろしくお願いいたします。

4. 議案審議

○会 長

それでは、居ながらにして進めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議事に入らせていただきたいと思います。お手元の議案書をご覧ください。本日の議題は1件でございます。議案書の1ページをご覧ください。市長から諮問のありました議案第1号 旭都市計画公園の変更についてであります。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

都市整備課長の鵜之沢と申します。事務局から議案第1号 旭都市計画公園の変更(旭市決定)についてご説明をいたします。

はじめに議案書の13ページをご覧ください。色塗りされた総括図を載せてございます。同じ図面を前の方のプロジェクターの方にも投影をしております。

今回変更する公園ですけれども、ひとつめは「旭文化の杜公園」でございます。都市計画公園として、平成13年3月30日に都市計画決定され、現在面積は13.8haとなっております。場所はご覧の資料、中央付近に引き出し線と緑色で示しました中、黄色の部分の公園用地から一部廃止するといった内容となります。

12ページに新旧対照表がございますけれども、現在約13.8haでございますが、このうちの約1haの面積が減少となって12.8haとなる計画でございます。

また、名称でございますけれども、都市計画決定のうえでは「旭文化の森公園」、森という字が木が3つの森となっていたところですが、これを「旭文化の杜公園」、木へんに土の杜の公園に変更するものでございます。

再度13ページの図面を見ていただきたいと思います。ふたつめとしましては、現在の市庁舎敷地を「天神公園」として追加するものでございます。

こちらは、一部廃止となる旭文化の杜公園と併せまして、災害時の避難場所、普段は市民交流・憩いの場として、庁舎移設後に整備する計画でございます。

さらに、みつめとして、右下に示しました「日の出山公園」を追加するものでございます。

こちらは、矢指小学校の南東に位置しまして、海岸地域における避難施設を兼ねた、築山型の公園として、災害時の避難場所を確保するとともに、普段は近隣児童のレクリエーション拠点、憩いの場として整備し、市全体として公園機能の拡充を図るというものでございます。

議案資料18ページに天神公園、19ページに日の出山公園の設計予想図を示してございます。

それでは、旭都市計画公園の変更につきまして、これまでの手続き等の経過をご説明いたします。

この都市計画公園の変更につきましては、計画案の作成にあたり、都市計画法第16条の規定によりまして、1月16日から30日まで、概要案の縦覧をいたしました。

これにつきましては、1件の公述申出があり、旭市都市計画公聴会規則の規定によりまして、2月13日に公聴会を開催いたしました。

この公述の内容を要約しますと、

ひとつめとして、公聴会開催の周知方法についてご意見がございました。

市の考え方として、広報誌やホームページに掲載することの即時性や情報量を考慮したということ。ふたつめとして、公園を一部廃止してまで区域変更する、という事への意見について、市では、市民の利便性や災害対策、今後50年以上は使用するということを。

みつめとして、現庁舎敷地の跡地利用への意見については、公園整備をして有効利用がなされるように計画するということ。

こういったこと以外にも新庁舎に対する意見がございましたが、今ご説明した市の考え方を、公聴会の開催結果と共に旭市ホームページで公表いたしました。

この都市計画公園の変更については、千葉県県の同意が必要となっておりますので、県との事前協議を行い、同意をいただきまして、6月1日から15日までの間、都市計画法第17条の規定によりまして、都市整備課及び総務課におきまして、計画案の縦覧をいたしました。

窓口で縦覧された方はおりませんでしたが、ホームページでも公開しておりまして130件のアクセスがあったとのことでございます。

この間、ご意見のある方は市長宛に意見書の提出が可能となっておりますが、特にご意見はございませんでした。

以上のような手続きを経まして、本日、当審議会におきまして、ご審議をお願いしたということでございます。

事務局からの説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○会 長

以上事務局の説明は終わりました。質問やご意見のある方は発言をお願いいたします。

○委 員

よろしいでしょうか。6ページですけれども森林法、河川法等による公園整備の中で、農業振興地域の整備に関する法律に基づく農振農用区域について県農地課と協議済みであるという事ですが、今、農地農村振興課という風に名前が変わっております。おそらく協議済みという事で内諾を得ていることと思いますが、その辺どうでしょうか。

○事務局

それでは事務局からご回答いたします。こちらは5月に協議済みとなって、回答も得ております。以上でございます。

○委 員

ありがとうございます。

○会 長

他にございませんでしょうか。

(意見無しの声)

無いようですので、ここで採決をお諮りいたします。

議案第1号 旭都市計画公園の変更について、原案の通り異議なしとして答申することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員 挙手)

賛成全員でございます。よって議案第1号は原案の通り異議なしとして答申することに決定いたします。なお答申書の作成につきましては私にご一任願いたいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なしの声)

異議なしという声がございますのでそのようにさせていただきます。

次にその他について事務局よりなにかございますでしょうか。

5. その他

○事務局

都市計画班の八馬と申します。今回の都市計画審議会とは別に、今鎌数の工業団地にあります千葉県の食肉公社というものがあります。都市施設でいういわゆると畜場ですけれども、平成元年に創業いたしまして、30年ほどあまり経過しました。中の施設等々が老朽化しまして、今回都市施設の区域のほかに、約1haの区域を拡大して、受水槽と今後の土地利用を考慮しまして、区域の拡大の手続きを行っております。今、県の方と下打合せを重ねまして、この件についてもまた皆さんの方に審議していた

だくような形になると思いますが、時期的には年度末、もしくは30年度に入るというような予定であります。手続き等終わりました折を見て皆様方にご相談させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○会 長

はい、ありがとうございました。委員の皆様の中で、他にございませんでしょうか。

(意見無し)

6. 閉 会

○会 長

それでは無いようでございますので、これをもちまして旭市都市計画審議を閉会いたします。皆さん大変ご苦勞様でした。